

4月1日にこども家庭センターを設置します

これまでの子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一体化し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に、妊娠期から切れ目のない相談・支援を行います。

- 設置時期 4月1日(月)
- 設置場所 市役所新館2階



ホームページ

●どんなことをするところ？

- ◇妊娠、出産、子育ての悩みに、専門職が相談に応じます。
- ◇家庭に応じたサポートプランを作成し、プランに基づく支援を行います。
- ◇必要に応じて関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

●どんな相談ができるの？

- ◇妊娠、出産、子育てについて
- ◇子どもの行動や生活習慣、しつけ
- ◇子どもの発達についての心配ごと
- ◇さまざまな家庭の問題（児童虐待やヤングケアラー）など

●その他の主な業務内容

母子保健担当

- ◇母子健康手帳の交付
- ◇出産・子育て応援金給付事業

- ◇赤ちゃん訪問
- ◇産後ケア事業
- ◇育児相談（0歳～未就学児）
- ◇乳幼児健康診査
- ◇予防接種 など

相談支援担当

- ◇子ども相談事業（0～18歳までの子ども）
- ◇子ども療育事業
- ◇子育て短期支援事業
- ◇子育て世帯ホームヘルプサービス事業
- ◇ペアレンティング・トレーニング事業 など

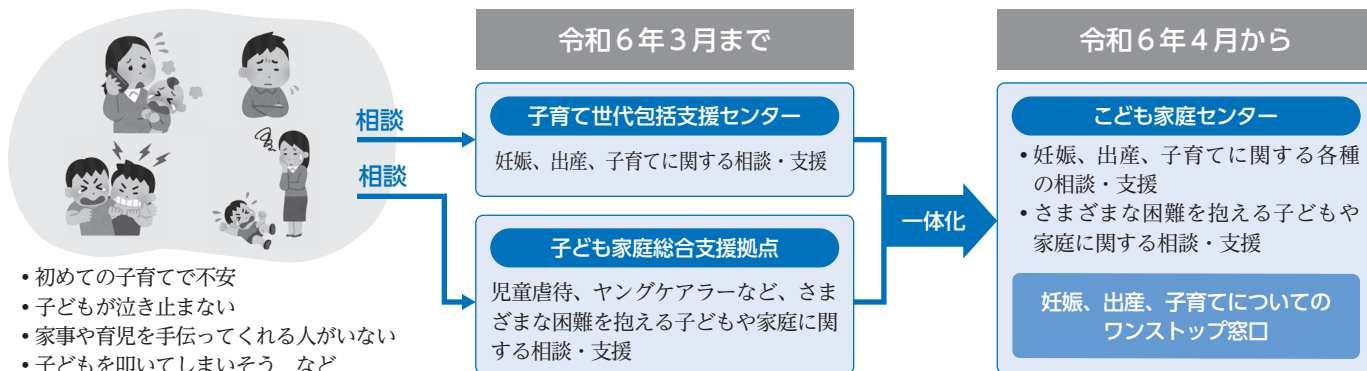
●課・担当名の変更

- ◇課名 旧 こども健康課
新 こども家庭センター
- ◇担当名 旧 こども家庭担当
新 相談支援担当

●問い合わせ先

- こども家庭センター
- 母子保健担当 ☎(580)1978
- 相談支援担当 ☎(580)1964

こども家庭センターのイメージ



4月1日(月)から帰宅チャイムが夏時間になります

帰宅チャイムは、小・中学生を対象に、子どもたちが時計のないところで遊んでいても、家に帰る時間が分かるように鳴らしています。

学校の帰宅指導時間とは異なる場合もありますので、帰宅時間の目安にしてください。

- 1回目 小学生の帰宅 午後5時「夕焼け小焼け」
- 2回目 中学生の帰宅 午後6時半「家路」

- 問い合わせ先 こども・若者政策課こども政策担当（すこやか交流プラザ内） ☎(580)1912